

一般質問通告事項一覧表

平成23年 第4回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
1	樋口 敏昭	駅前通りの歩道除雪について	<p>当町のメイン通りでもある、駅前通りの歩道の除雪について伺います。</p> <p>駅前通りは町民のみならず観光客も多く利用する歩道ですが、冬期間になると歩行者が踏み固めただけの所も見受けられます。</p> <p>ロードヒーティング導入時の経過と運用実態、及び景観を考慮した今後の対策について、町長はどのように考えますか。</p>	町長	
2	〃	駅前の再開発について	<p>北海道新幹線の開業を視野に入れ、新駅構想に向けて町長の考え方を伺います。</p> <p>1 駅前の再開発についての構想は</p> <p>2 羊蹄山の景色を乗客が見れる配慮の提言 (町内を高架にすることで可能かと思えます)</p>	町長	
3	笠原 啓仁	下水道事業について	<p>下水道の使用料金値上げのための議案が今定例会に提案されています。町民への値上げの周知に時間が必要だとして議会での議決を急いでいます。しかし、必要なのは値上げの周知ではなく、値上げを決める前の町民との十分な協議であると思います。特に、今回の使用料値上げなど町民の負担増となる重要な問題については、時間をかけて町民の意見を十分に聞くべきです。</p> <p>今回の下水道の問題に関し、町長はどのような形で町民の意見を聞いたのでしょうか。</p> <p>下水道処理区域外に居住する町民(下水道を使いたくても使えない町民)も下水道事業運営に対して負担をしています。これらの町民の声は下水道事業の運営にどのような形で反映されているのでしょうか。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(3)	(笠原 啓仁)		(前頁より) 下水道事業運営審議会は10名の委員で構成されています。内訳は、町議会議員3名、学識経験者1名、受益者6名となっています。審議会に処理区域外に居住する町民も委員として入れるべきではないでしょうか。		
4	"	大型ゴミの処理について	<p>前回の定例議会で町長は、町が自ら大型ゴミを処理しなくてもよいとする根拠について「根拠の基本はあくまでも廃掃法第7条に基づくものであり、本町では粗大ゴミの収集・運搬について、この指針が示される前の平成18年度から現在の方法によっているわけであります」と答弁しました。廃掃法第7条のどの部分が大型ゴミを処理しなくてもよいとする根拠になっているのかご説明ください。</p> <p>「市町村は、その区域内における一般廃棄物の処理に関する事業の実施をその責務とするものであり、一般廃棄物処理計画を定め、これに従って、自ら又は第三者に委託して、一般廃棄物の収集、運搬を行うべきものである」(平成16年1月15日最高裁判決文から)。この判決文から考えた場合、本町の大型ゴミの処理方法には問題はありませんか。</p>	町長	
5	"	本町の電気購入について	<p>前回の定例議会で提出された資料により、本町の公共施設にかかる電力料金の総額が年間で1億円を超えることがわかりました。10年で約11億円の計算になります。これは、現在建設中の白樺団地5棟分に相当します。決して少ない額とは言えません。</p> <p>現在町は100%北電から電気を購入していますが、それよりも安い事業者(PPS)からの購入を検討すべきではないでしょうか。一般会計の負担軽減を理由に下水道使用料などの値上げを検討している状況下です。財政負担の軽減という観点からも検討に値すると思います。いかがでしょうか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
6	笠原 啓仁	「福祉灯油」について	今冬の灯油価格が上昇しています。「福祉灯油」の支給はできませんか。	町長	
7	〃	ゴミの新たな処理方式について	<p>現在、羊蹄山麓7町村廃棄物広域処理連絡協議会で検討されているゴミの新処理方式(固形燃料化方式)について町は、従来までの焼却方式に比べ、建設費、炭酸ガス排出量などほぼすべての面で優れているとの説明をしています。</p> <p>一方、道内をはじめ全国的にこの「新方式」の導入を検討している自治体はないとの説明もしています。では何故、あらゆる面で従来の焼却方式より優れているにも関わらず、全国の自治体がこの新方式について導入を検討しないのか疑問の残るところです。</p> <p>その理由として町は、優良な固形燃料を作るための条件である可燃性廃棄物からの生ごみの分別をしっかりとしている所がないからではないかと説明しています。</p> <p>しかし、本町のように、あるいは本町以上に生ごみをしっかりと分別している自治体は全国に数多くあるはずですが、それらの自治体がこの新方式に手を出さない理由はどこにあるのでしょうか。町はその辺のところをどう調査・検討されたのでしょうか。</p>	町長	
8	〃	リフォーム助成制度について	<p>実施から今年で2年目となる「リフォーム助成制度」ですが、今年度も大変好評のようです。制度は今年度で一応終了となりますが、次年度以降も継続する方向で検討しているとのこと。</p> <p>この制度の目的は、住環境対策の一環として持家世帯を支援することにあります。さらに季節労働者の通年就労を促すという目的もあります。</p> <p>そこで、夏期と冬期の補助率や工事価格を差別化することなど、冬期施工を誘導するように制度の内容を工夫すべきと思いますが、いかがでしょうか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
9	笠原 啓仁	町長の附属機関と議員の関係について	<p>各種審議会や運営委員会など町長の附属機関が数多くあり、そこに町議会議員も構成員として関わっている場合が少なくありません。そこで、以下の点についてご説明ください。</p> <p>議員が構成員として関わっている町長の附属機関の一覧を資料として提出してください。</p> <p>法令で議員を構成員とすることが義務付けられている附属機関についてご説明ください。</p> <p>審議会や運営委員会での審議事項には、使用料や手数料、税率の改定に関する事などがあり、町の諮問に対して答申を出すこともよくあります。答申を受けた町側はそれを議会に提案します。今回提案されている上下水道関連の議案はそうした流れを経てきたものです。したがって、附属機関での審議は言わば町側の原案策定作業の一部であると言えます。</p> <p>町側が提案する原案（議案）を審議・審査する立場にある議員が、各種附属機関に構成員として参加し、町側の原案策定作業に関わることに問題があると思います。法令で規定されているものを除き、町長の附属機関への議員の関与を避けるべきと思いますが、いかがでしょうか。</p>	町長	
10	竹内 隆	泊原発の問題	<p>1．原発防災地域の拡大について 3地域に分けられましたが、その内容について説明して下さい。</p> <p>2．原発安全協定の締結について 新地域への移行に伴い、原発安全協定について現在の4ヶ町村から13ヶ町村へ拡大されるのが当然ですが、町長はどう思い、また現時点ではどのようになっていく見通しですか。</p> <p>(次頁に続く)</p>	町長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
(10)	(竹内 隆)		<p>(前頁より)</p> <p>3. 原発稼働・再稼働についての市町村協議について 原発の稼働・再稼働については知事が4ヶ町村の合意を得て、あるいは協議をして結論を国に報告していましたが、合意あるいは協議は現在の4ヶ町村から13ヶ町村になるというのが当然なのですが、町長はどう思い、道の姿勢はどうなっていますか。</p> <p>4. 子どもたちの原発対策 放射能測定器購入の決断をしました。市町村では初めてということで、町長としては大変な決断だったことでしょうか。ここでその意義とか意気込みを開陳して下さい。</p>		
11	"	下水道値上げの問題	<p>1. 値上げについて 国保が受益者(被保険者)負担の原則で事業赤字に向かってきたのに対し下水道事業は赤字を一般会計で補てんしてきました。今回値上げをするということはどのような考え方によるものなのでしょうか。</p> <p>2. 設備費について 事業開始以来、今日までの設備投資額とそれに対する補助額・起債額などを判り易く資料を出しながら説明して下さい。計画中の設備投資についても同様にお願いします。</p> <p>3. 事業赤字について 事業開始以来、これまで各年度の収支状況と一般会計の繰り入れ額について資料を出しながら判り易くご説明下さい。</p> <p>4. 下水道地区内の下水道未使用世帯数(%も)と下水道受益者負担金の猶予額の合計について、資料に基づいて判り易く説明して下さい。(東急の部分も)</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町 長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(11)	(竹内 隆)		<p>(前頁より)</p> <p>5. 地区内の全世帯が値上げ後の新料金で下水道を使用した場合(使用量は地区内の水道使用量で計算のこと)と現在の使用世帯の場合の収支状況を説明して下さい。又、黒字になるためには料金をいくらにしなければなりませんか。(全戸使用と現在の使用の二つの場合)</p> <p>(注)私の質問は12日ですが、事前に勉強したいので、資料は直ちに提出して下さい。</p>		
12	"	人事院勧告の問題	<p>町長は、本町としては国の震災対策としての国家公務員給与引き下げの「特例法案」には準拠せず、人事院勧告に準拠すると議会答弁をしています。それでは今回の人事院勧告を受けての給与引き下げの内容について説明して下さい。「特例法案」はまだ国会を通過していませんが、国会を通ったら地方公務員の給与に対する地方交付税を減額するというのが国の姿勢でしたが、これが本当なら、本町における地方交付税の減額はいくらに試算されますか。(これがウソだったとしてもその試算を説明して下さい。)</p>	町長	
13	"	町の問題	<p>1. 歩道除雪について 町道の歩道除雪は誰がするのでしょうか。町ですか？町民ですか？誰もしないのですか？この辺を明らかにして下さい。</p> <p>2. 大型ゴミ等の収集料金について 本町の場合、大型ゴミについては上限価格の設定はないということですが、そうすると、民間事業者による大型ゴミの収集料金は青天井ということになりますか。また大型ゴミ以外の各種ゴミについて許可業者ごとの収集・運搬・処分の各料金はどうなっていますか。資料をもって説明して下さい。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(13)	(竹内 隆)		<p>(前頁より)</p> <p>3. 官製談合について 刑事摘発された池田町の場合ですが、競争入札は本町と同様に適切に行われているのに、それが談合というのはどういうことなのでしょう。私たちにもわかりやすくご説明下さい。</p> <p>(注)私の質問は12日ですが、2についての資料は事前に提出して下さい。</p>		
14	"	子どもたちの原発対策	<p>315万円の放射能測定器を購入することになりました。子どもたちの原発対策のためにどのように有効利用していくのかについて、子どもたちの原発対策の中で位置付けてご説明下さい。</p>	教育長	
15	"	教育の問題	<p>1. 大阪の教育基本条例案とその問題点 大阪府の教育基本条例案が問題となっています。その中で、私が関心を持っているのは、教育目標決定への知事の関与 教職員の「5段階相対評価」 学力テストの学校別公表ですが、これ以外にも問題点があると思いますので、この3点を含め、問題点を整理してご説明願います。</p> <p>2. 教科書「八重山」問題とは？ 教科書「八重山」問題とは、検定教科書の採択方法は複数の教育委員会による採択地区の決定がそれぞれの学校による採択に優先するのかという問題です。検定教科書は個別の学校では決定出来ないものなのですか。</p> <p>3. 教員の不適切勤務とは？ (次頁へ続く)</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(15)	(竹内 隆)		<p>(前頁より)</p> <p>教員の不適切勤務とは聞きなれない言葉ですが、これは一体どういうことなのでしょう？又、本町の実態はどうなっていますか。</p> <p>4. 不登校について 不登校の定義と本町の実態(人数)、そしてその対策は？</p>		
16	"	障がい者福祉の課題	<p>国連の障がい者の権利条約の批准に伴い、一連の国内法体系の整備が行われています。7月には障がい者基本法の一部改正が行われ、来年以降には障がい者総合福祉法などの制定等も行われます。道も条例をもって障がい者福祉に取り組んでいます。これらの法律や条例の概要を説明して下さい。</p> <p>また、本町としても中期的な課題として障がい者福祉の基本条例が必要と思われるが、町長のお考えはどうですか。</p>	町長	
17	磯田 龍一	H24年度、予算編成の方針について	<p>依然として、厳しい経済不況の中、地方の景気判断も先の見えない状況が続いています。</p> <p>加えて、3.11の大震災に拠る復興に巨額の財政負担が生じて、国の台所も厳しさを増しています。</p> <p>国外では、欧州の通過不安に拠る、円高、ドル安が続き世界不況の様相が広がっています。</p> <p>このような背景から、時代の閉塞感が広がり経済活動に影を落とし、雇用不安や産業の空洞化が進み、地域の活力が失われています。</p> <p>こうした中、本町の24年度予算編成の基本方針並びに財政の見通しについて、次の諸点をお尋ねいたします。</p> <p>1) 依存財源(交付税等)自主財源の確保と見込み 2) 財政の硬直化を排し、重点化(メリハリ)の取り組み (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(17)	(磯田 龍一)		(前頁より) 3) 景気浮揚、雇用確保、産業振興の方策 4) 教育、少子高齢化、障がい者福祉の充実		
18	〃	職員の意欲(やる気)アイデアを引き出し組織の活性化を	<p>「組織は人なり」と先哲の言葉にありますが、今日、価値観の多様化と個人の社会的貢献の位置付けが脆弱化して、組織の活性化を疎外しており、その答えは社会全体の課題として取り上げられています。</p> <p>この為、今日多くの組織では「やる気」のある人材を発掘して、業績の向上と活性化を目指しています。このような観点を本町職員の登用、処遇に生かして、人事の交流を図り、町民の付託に答える組織(行政機関)としての人材育成が重要な課題と考えます。適材適所に有能で、熱精溢れる職員が求められており、その為には人材を生み出す機構と風土の構築が必要であり、理事者側の対応が大切な視点ですが、町長のご所見を賜りたくお伺いいたします。</p>	町長	
19	佐名木 幸子	「北海道小児救急電話相談事業」に関して	<p>夜間における子どもの急な病気やケガ、あるいは誤飲等の事故などの際に、保護者からの電話による相談に対して専任の看護師や小児科医師が助言を行っているこの事業は、幼児を持つ家庭では安心感に繋がると思います。</p> <p>平成16年の開設時には月曜日～金曜日で午後7時～11時まで平成20年には土曜日まで拡大、本年4月からは毎日となっています。</p> <p>相談件数も16年度は957件に毎年増え続け、22年度には6,314件となっております。</p> <p>一昨年から発行されている「子どもの急病」救急センター。救急病院へのかかり方と表されたパンフレットは困った時に参考になる内容となっております。救急病院に駆け込む前に家庭でできる心得的なアドバイスもされています。</p> <p>倶知安町では、このパンフレットをどのように扱い、活用されているのか、例えば渡す方法やアドバイス等についてお聞かせ下さい。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
20	佐名木 幸子	保育所の待機児童！！ について	<p>働きたい若いお母さんの悩みとして、子どもが保育所への入所待ちとの声が届いております。12月5日時点で0歳が12人、1歳が1人、2歳が4人、4歳が1人の18人が待機と伺っております。</p> <p>特に未満児につきましても保育士の人数などが問題かと思いますが、若い人達の働きたい意欲をご理解され、一日も早く極力、態勢が整いますように取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>関連致しまして、保護者が病気等で保育が困難を来した場合には事情によっては一時保育が考慮されるようですが、未満児の場合は保育士の人数不足から現在は全く非対応なのかどうかお伺いします。</p> <p>町内には資格を持っているベビーシッターの方が何人かいらっしゃると聞いておりますので、広報等を通して、呼びかけてみては如何と提案します。成立した場合、困っている保護者に紹介できるような手立ても町行政として考えてみるべきだと思いますので、ご見解をお伺い致します。</p>	町長	
21	〃	災害時の備蓄について	<p>東日本大震災時に被災地への提供により、6種類の防災物品は9月1日時点ではパック毛布20枚のみでしたが、この12月1日にはすべて個数が補充されましたことは、町民も安堵感を得た事と思います。</p> <p>現在、水防倉庫が1箇所（北4条東6丁目）ですが、水防資機材は別として、防災物品のパック毛布等々については避難所となっている何箇所かに分散備蓄をしては如何かと思えます。</p> <p>特に、避難所と指定されている樺山分校は市街地より距離間もあります。</p> <p>分散備蓄はもし必要となった場合でも、スピーディーに対応できると考えますが、ご所見をお伺い致します。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
22	原田 芳男	泊原子力発電所について	<p>1. 北海道は現行（EPZ）の10キロ以内から30キロ圏内のUPZ（緊急防護措置区域）に拡大されました。わが町の防災計画はどうなりますか。又住民からも不安が訴えられている、プルサーマル計画は反対の立場を表明すべきだと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>2. 安全神話が崩壊し、安全が保障されない現在の泊原発の廃炉を求めるべきでは。</p> <p>3. 町は食品の放射能の測定装置の導入を予定しています。町民が誰でも利用できるようにしてはいかがでしょうか。</p>	町長	
23	〃	新幹線と並行在来線について	<p>国、道、JRは新幹線の着工の条件として並行在来線のJRからの分離への同意を沿線自治体に求めています。しかも並行在来線のJRからの経営分離の後の住民の交通は着工決定後に議論するとしています。これでは交通弱者にとっては不安になってしまいます。北海道新聞によると町長は同意したと報道されています。</p> <p>そこで次の点にお答えください。</p> <p>1. 並行在来線の経営分離後の住民の交通手段（新幹線を除く）はどのようになりますか</p> <p>2. 新幹線の倶知安駅での発着回数はどのようになりますか</p> <p>3. 駅前再開発プランなどはどうなりますか</p> <p>4. 今、3月11日の大震災の復興がいそがれています。それが優先されるべきでは</p> <p>5. 新幹線が開通することによって観光などで大きなメリットがあるといいますが具体的な根拠をお示しく下さい</p>	町長	
24	〃	TPP問題について	<p>野田首相はTPPへの参加を強行しようとしています。TPPへの参加が強行されれば北海道の経済に与える影響は測り知れません。町長もその懸念を表明しています。</p> <p>（次頁へ続く）</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(24)	(原田 芳男)		<p>(前頁より)</p> <p>今町をあげてT P P参加を阻止する取り組みが求められます。町長が先頭に立って強力な運動を展開すべきではないでしょうか。</p>		
25	"	町民の暮らしを守るためには	<p>国は税と社会保障の一体改革のもと消費税の引き上げ、介護、後期高齢者医療、国保などの負担増、国民年金や生活保護の引き下げなど国民の暮らしを直撃する政策を進めています。</p> <p>物価が下がっているからと年金を下げると言いながら公共料金や税を上げるのでは庶民の暮らしは成り立ちません。</p> <p>わが町においても農業や中小零細企業商店の経営がたいへんになり灯油の値上がりなどで暮らしも大変になる中で国保の引き上げや下水道料金の引き上げが提案されています。しかも燃油価格が高騰しても福祉灯油の実施をしようとしません。</p> <p>町民の暮らしを守る立場で国保の引き上げ、下水道料金の引き上げは中止し福祉灯油の実施を強く求めます。町の政治が町民の目線で町民の暮らしに寄与するために行われるよう願っています。</p> <p>町長の見解を求めます。</p>	町長	
26	"	住民の役に立つ情報発信について	<p>日頃行政が住民に情報を伝達するのに広報や回覧板、広報車などでおこなわれています。それで十分に情報が町民に伝わっているでしょうか。町内会の集まりなどで町民の間でさまざまな未確認の情報のやり取りがなされています。正確なものもあれば憶測、風評といったものも多くあります。熊の出没情報やインフルエンザの流行の情報など多くあると思います。情報の発信をもっと住民の立場で行うことが大事です。又、防災計画も作成しただけでは役に立ちません。住民と協議しながら共有のものにしなければなりません。</p> <p>町長はどのようにお考えでしょうか。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
27	榊 政信	次年度繰越金も執行方針に基づいて活用すべきでは	<p>9月に平成22年度の一般会計決算が認定され、1333万円の明許繰越を差引いた3億2914万円が今年度に繰越されることになりました。この内、財政健全化基金積立金に繰入れた1億6500万円を除いた1億6414万円が自由に使える繰越金となります。今定例会に議案が上程されている6度目となる補正予算の財源として使われます。まだ使途が決まっていない金額が残っているので、これからも補正予算が組まれて使われていきます。</p> <p>年度当初の予算は、町長の執行方針に基づいて予算組みされて提案されております。しかし、数度の補正予算で使われる繰越金については、それぞれ必要な事業であります。細切れに使われている印象があります。繰越金が予備費的な使われ方をしているように感じますが、どのようなルールの基で、歳出が組まれているのでしょうか。</p> <p>繰越金の額が確定した時点で、総額の使い道について、方針を打ち出すべきと考えますが、町長の見解をお聞かせ下さい。</p>	町長	
28	"	文化福祉センターはバリアフリー改修すべきではないか	<p>文化福祉センターの耐震補強・改修工事の実施設計が完了していると思います。工事概要についてご説明願います。</p> <p>この度、足が不自由になられた町長にとって階段の昇り降りに苦労されていることと思います。</p> <p>文化福祉センターのバリアフリー度は体の不自由な方にとって相当劣悪な状態です。今回、耐震化の準備をしておりますのでこれからも長く使用していくこととなります。多くの方が利用する施設でありますので、利用者に不便なままの改修ではなく、多くの方が何度も利用してくれるような、安全で安心できるように改善していただきたいと思っております。そのひとつにエレベーターの設置が熱望されておりますが、財政面が課題となり、ハードルが高いとのこと。耐震補強の費用対効果を高めるためにも再考していただきたいと思っておりますが、教育長と町長の見解をお聞かせ下さい。</p>	町長 教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
29	榊 政信	子供たちに安全で安心できる保育所を	<p>保育所の耐震化について、建築年数が経過しすぎて老朽化が進んでいることと面積が狭隘であるので耐震補強ではなく、中学校の統合後の空き施設の活用も含めて別の方法を検討するとのことでした。その後、検討は進んでいるのでしょうか。</p> <p>2校の中学校の耐震補強については、生徒の安全、安心を最優先に考えて、統合計画が決まる前に行われてきました。また、文化福祉センターも耐震補強が行われる予定です。</p> <p>保育所の子供たちは、まだ1人で判断をして行動ができない幼児です。この子供たちにこそ、早急に安全で安心のできる環境にしてあげるべきです。</p> <p>町長のお考えをお聞かせ下さい。</p>	町長	
30	〃	学校給食センター建設に向けて	<p>学校給食センター建替えに関して、11月7日の厚生文教常任委員会で建設地等についての選定状況の説明が行われております。本年度当初予算に測量と地盤調査費が計上されている中で事業の進捗としては、随分と時間が掛かっておりますが、選定作業の状況を説明して下さい。</p> <p>また、学校給食センター建替えの基本方針により規模や仕様が検討されて、建設地が選定されているとのことですので、基本方針等についても説明して下さい。建設費用について、当初予定より大幅に増額になるとの説明もされていますが、具体的に説明して下さい。</p> <p>これまで多くの議員より「公共建設物における木材利用の促進に関する法律」に則り道産材を使用したセンター建設を望む意見が出されています。また、省エネルギーやエコといった地球環境に優しい施設も求められております。これら、時代の要望に沿った公共施設に相応しい学校給食センターとするべきですが、教育長の見解や今後の対応をお聞かせ下さい。</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
31	作井 繁樹	会議体のあり方について	<p>1. 附属機関（審議会・委員会など）について</p> <p>(1) 法律・条令・町規則などに基づく附属機関を設置することの意義、目的を伺います。</p> <p>(2) 議会議員が委員となっている附属機関だけでも13機関と承知しておりますが、附属機関は全部で幾つあるのか、並びに様々な団体にご協力いただいているものと承知しておりますが、議会も含め委員構成に関係する団体は幾つあるのか、併せて伺います。</p> <p>(3) 委員は議会議員だけでも延べ人数31人と承知しておりますが、全部の附属機関の委員数を合計すると何人になるのか、並びに議会議員は重複して委員となっておりますが、議会議員以外でも重複して委員となっている方々が相当数いらっしゃるものと承知しております。議会議員を除く重複任命委員は全部で何人になるのか、併せて三つ、四つ重複している方も存じておりますが、重複数などの詳細についても伺います。</p> <p>(4) 委員数の合計はそれ相当の人数であると思われ、報酬や費用弁償もそれ相当の額になるものと思われませんが、年間の総額は幾らになるのか、その内、議会議員分の報酬・費用弁償総額も併せて伺います。</p> <p>(5) 二つ問題提起させていただきますが、一つ目は委員の重複であります。ご協力いただく団体を代表して委員となっておられる方が多いことは承知しているものの、重複任命は本来の目的に反する面もあるものと思われまます。それぞれ任期満了を迎える委員より、随時、公募枠を拡大するなどしながら重複任命を是正すべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>(6) 二つ目は議会議員が構成員であることの必然性です。附属機関で質疑・賛否表明した後に議会で質疑・賛否を表明することの不自然さ、議会での賛否表明を理由に附属機関での賛否を棄権することの矛盾、中立性に関する疑問をもたれかねない場面も多々あるかと思ひます。法律などで議会議員が構成員と位置付けられているものがあるならばそれは別としても、議会議員は構成員から除くべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(31)	(作井 繁樹)		<p>(前頁より)</p> <p>2. 役場庁舎内・職員間の会議体について</p> <p>三定の決算審査特別委員会にて、業務委託並びに町有財産に関し、定期的トータル的なチェックシステムの有無について質疑させていただきました。答弁は、適正かどうかという見直しはしているものの、定期的トータル的なチェックシステムで成り立っているものではないとの趣旨でしたが、改めてそうしたチェックシステムの必要性を感じているとともに、行政の効率化、情報の共有化をより一層図る意味で、個別の案件に特化した会議体以外に、定例化された新たな会議体の必要性を感じております。</p> <p>(1) 本題に入る前に、6月から部制となり丁度半年が経過した訳ですが、部制の検証、メリット、デメリットなど、率直な感想を伺います。</p> <p>(2) 役場庁舎内・職員間の会議体について、随時通常業務の一貫としてや個別の案件に特化した会議体以外に、定例化されているものとして毎月1回の管理職会議があるものと承知しておりますが、同様に定例化された会議体は他にどのようなものがあるのか伺います。</p> <p>(3) 当然ながら業務がそれぞれ異なる訳で、構成員が一堂に会する会議体の開催はそう簡単なことではないとは思いますが、会議体以外に役場庁舎内・職員間の意見集約や合意形成の手段はどのようなものがあるのか伺います。</p> <p>(4) 定例化されてはいないものの、行政の効率的かつ円滑な運営を図るための会議体として庁議がありますが、構成員は管理職会議よりは少ないものの一堂に会することは、これもまた簡単ではないと思えます。そこで提案です、部制のメリットのひとつであるとも思いますが、町長・副町長・部長並びに教育長を構成員とする定例化された新たな幹部会的会議体を設置すべきと考えます。規則などで位置付ける必要もないと思えます、実態が伴っていれば十分でしょうし、可能であるならば通常業務時間外、若干早起きなどしていただいで開催していただければとも思いますが、定例化された新たな幹部会的会議体の設置について見解を伺います。</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
32	田中 義人	給食食材の放射能測定値の認識について	<p>わが町では9月の第3回定例会で、給食で使用する食材の「産地公表」と「放射能測定器を取得」と決まりました。</p> <p>自治体が自ら機器を購入して安全確認を行うのは道内でも初めてという事です。この事は非常に素晴らしい方向性であり、今後他の自治体にも波及していく事を願っております。</p> <p>札幌市教委が12月から独自に始める学校給食食材の放射能物質検査について、同市の上田文雄市長は28日、微量でも放射能物質を検出した食材は、放射性セシウムで1キロ当たり500ベクレルなどとされている国の暫定基準値を下回っていても、使わない方針を示しています。</p> <p>そこで教育長にお聞きします。国が定めた暫定基準値以下であれば安全であると認識していると9月の定例会では答弁されておりましたが、今でもそのようにお考えでしょうか？</p>	教育長	
33	〃	観光産業からの経済効果について	<p>倶知安町が、観光産業から受ける経済効果について、町としてどれだけ把握出来ているのかお尋ねします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 経済効果額とその内容。またその根拠 2 観光関連（宿泊、飲食、アクティビティー等）の事業者数とそれに雇用されている人数 3 ここ数年で増収となっていると言われる山田地区の固定資産税で、平成18年度と22年度の徴収額 	町長	
34	〃	まちの活性化の為の政策、施策について	<p>平成23年1月、無投票で再選を果たし二期目を迎えた町長ですが、今ここで改めて基本的な事を質問させていただきます。</p> <p>目の前に山積する課題や問題の対応に終止し、町長の「理想」や「夢」を語る事を忘れていませんか？ 緊縮財政を敷き、財政健全化を進めていますが、それだけでは閉塞感が漂い町に元気が出ません。 (次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(34)	(田中 義人)		<p>(前頁より)</p> <p>リーダーシップをとって「二期目にはこれがしたい!」「この町の活性化の為の目玉の政策、施策はこれだ」というものは無いのでしょうか?</p> <p>多くの町民の皆さんが聞きたいと望んでいる事です。明確に回答下さい。</p>		
35	伊達 隆	T P P 実質参加表明について	<p>9月議会においてもT P Pについて質問いたし、町長も反対ですとの答弁でありました。</p> <p>11月中旬野田総理は海外で開催された会合において「関係国との協議」に入ることを表明しました。農業団体、農村現場は不安と怒りの声が上がっています。詳細についての情報のない所ですが、拙速な協議に入らないよう慎重に取り組むよう発信すべきと思います。</p>	町長	
36	阿部 和則	3 . 1 1 を町民一斉支援の日に	<p>去る、10月26日から3日間、議員団12名で東北の被災地を視察してまいりました。被害状況のある程度予想していたとは言え、現実を目のあたりにした時は言葉が出ませんでした。印象的なのは、現地のガイドさんも、案内してくれた県会議員の方も「風化」という言葉を幾度となく繰り返し使っていた事です。現地では、普通の暮らしを取り戻すまで10年以上かかるだろうとの事でした。ですから被災しなかった地域の人たちは、継続的な支援をしなくてはいけないと思うのです。</p> <p>そこで、来年の3月11日に、町長が先頭に立ち、多くの町民が参加できる「支援活動の日」を提案いたします。内容はいろいろ考えられますが、たとえば、役場前に献花台を作り、義援金を集めるとか、全町規模で不要バザールを開催し、売上金を送るとか、この他にもいろんなアイデアがあるでしょう。大切な事は、3 . 1 1 を風化させない。どんなに小さな事でも良いから、倶知安から東北へ心を届けることだと思うのです。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(36)	(阿部 和則)		(前頁より) 行政と議会、各種団体と事業者、そして町民と、オール倶知安で被災地の人のために行動する日、心を送る日を提案したいのですが、町長のお考えをお聞かせください。		
37	"	一般質問について	「一般質問」の自治法上の解釈は、「議員が、行政全般について説明を求め、事実や所信を質問する行為で、議員の持つ権利」とされています。その意味からすると、定例会毎、行政全般に対し、何らかの疑問、不信、要望等が40以上発生している事になります。町長はこの現状をどう捉えていますか？率直な感想をお聞かせください。 また、「一般質問」のあり方にも問題があるのではないのでしょうか？答弁者側に反問権を認めていない多問多答制である事です。二元制の代表である町長と議員が、町民の福祉の向上や町の将来について真剣に論じ合う。そんな形にするには、「議員はそう指摘するけど、私はこう思う。この方が町民のために良いのではないのか」そのようなやり取りがあっただけで済むべきだと思っております。3回の質問回数に限定されず、反問権を認め、1問を徹底的に論じ合う形に変えていくべきだと思っておりますが、町長はどのようにお考えですか。	町長	
38	"	議員による議案提出について	自治法では、「議案は、長、議員、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会のいずれでも提出できる」となっております。議案には3種類あり、「団体意思の決定」、「機関意思の決定」および「長がその権限に属する事務執行にあたり、その前提として議会に議決を要する事件」となっております。1番目の団体意思の決定に属する代表的なものは「条例」であり、この件に関しては以前、議員による景観に関する条例が提出され、可決された事があります。 栗山町の議会基本条例第9条1項に「議会は、議員による討論の広場であることを十分に認識し、議長は、町長等に対する本会議等への出席要請を最小限にとどめ、議員相互間の討議を中心に運営しなけれ(次頁へ続く)	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(38)	(阿部 和則)		<p>(前頁より)</p> <p>ばならない」とあり、3項では、「議員は、前2項による議員間の自由討議を拡大するため、<u>政策、条例、意見等の議案の提出</u>を積極的に行うよう努めることとする」とあります。このことは、本会議では、一般質問は極力控え、議員による討議を中心に運営し、委員会では、委員会による提出議案を中心に議論しなければならない事を意味します。</p> <p>そこでおたずねしますが、<u>議員による政策の議案</u>とはどのようなものなのか、過去に提出された事はあるのかを始めにお答えください。</p> <p>次に、町長ご存知の通り、最近町議会の動きが活発になってきました。議会改革、地域医療に関わる議員連盟の結成、東陵中学校跡校舎利用やひらふ地区町有地活用の問題、B I Dの研究などです。議員自らが町民や関係団体と協議しながら具体的な町づくりを目指すものであり、この延長線上には、予算措置を必要とする議案の提出が出てくるものと考えられます。そのような場合、どのように対処するおつもりなのか、自治法222条の適用が図られるのか、合わせてお答えを頂きたいと思います。</p>		
39	三島 喜吉	北海道新幹線札幌延伸と町づくりについて	<p>北海道道民の悲願でもあります北海道新幹線の札幌延伸がここに来て急な追い風の展開をみせてきております。政府は北陸・九州・北海道新幹線の同時着工の判断を認めているとしております。2004年に合意している着工5条件のクリアのためにまだ在来線の課題で沿線自治体の意見がそろっていないのが現状と思っています。地元合意については北陸・九州は合意が整っていると聞きしておりますし、北海道ではあと2自治体の合意と言われております。私達の倶知安町として北海道へ合意の回答をされたとお聞きしております。今後まだ合意に至っていない自治体に対しての働きかけを関係自治体の連携とともに進めていくべきと思いますが現在の新幹線を取り巻く状況を含めて町長のお考えを伺います。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(39)	(三島 喜吉)		<p>(前頁より)</p> <p>また先般地元国会議員への陳情が行われましたが、その際、国の考えが延伸の方向で決まってきたので、倶知安駅周辺まちづくりのマスタープランの作成を急いで欲しい旨の要請が逆にあったところでもあります。そこで先般このことについてのアンケート調査も実施されておりますが、この町づくりマスタープランの進捗状況と今後の予定についてお伺いいたします。</p>		
40	"	農業振興施策について	<p>11月28日に倶知安町農業委員会が町長に対して平成24年度の倶知安町農業振興施策に関する建議書が出されました。倶知安町の基幹産業である農業の振興が即、町の経済に及ぼす影響が大であります。今年を振り返りますと春の長雨による耕起・播種の遅れまた秋の天候不順による収穫作業の遅れと大変な一年でなかったかと思えます。倶知安町農業を振興させていくためにも十二分な施策が必要となってきます。今回建議として11項目の要請がされておりますが、どれひとつとっても重要な課題と思っておりますが、その中で数点町長の施策に対してのお考えを伺います。</p> <p>1. 経営安定対策について</p> <p>現在の農業経営環境について燃油価格の高騰・肥料等の資材の価格の高止まりなど農業経営者が安心して営農を継続できない状況にあります。また今年の異常気象による収量の減少や品質の低下にみまわれ大変な経済状況におかれておりますが、災害資金等の要請や借入利子補給などの処置が必要と思われまますがご見解を伺います。</p> <p>2. 担い手対策について</p> <p>本町の農業を支える担い手が安心して農業に取り組める環境づくりが重要です。特に若い後継者に対する研修及び支援に対する取り組みが重要ですが、今後どのように取り組んでいくか町長のお考えをお願いいたします。またパートナー対策としての花嫁対策について倶知安町として企画立案しながら出会いの場の提供をしていくことが必要と思っておりますがご考えをお願いいたします。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
41	三島 喜吉	税の収納対策について	現在の景観地区においてのコンドミニアム等の確認申請がリーマンショック以降減少傾向をたどり今年度はピーク時からみると約1割程度の件数になっておりますし、特に土地の所有権の移動がオーストラリア系からアジア系の地権者に多数移動されている現状があるといわれております。そこで移動が激しい中で倶知安町としてこのヒラフ地区における税等の滞納状況が増加しているのではと思われませんが現状をどのように把握しているのか、またその収納対策についてお伺いいたします。	町長	
42	〃	倶知安町の道の駅構想について	この課題については何度となく議会の場でも議論になっております。倶知安町では「まちの駅・ぷらっと」や「マルシェゆきだるま」などがその役割を果たしております。「マルシェゆきだるま」は緊急雇用対策事業として町民の期待に応えて事業展開されておりますが、この事業につきましては今年度で終了されますが、この事業をどのようにするかはこの秋までに一定の方向性を示したいとのことでした。このマルシェには農業者が20数戸出展しており大変期待しているところであります。 これからの倶知安町の基幹産業である農業・観光のスポット施設として重要な施設でもありますし、設置される場所・内容が課題でもあります。今後どのような考えをもたれておられるのかお伺いいたします。	町長	
43	森下 義照	安心・安全を重視したまちづくりについて	1. 高齢化社会が進むにつれて、様々な状況が現れております。まず、高齢者孤独死防止に向けた対策や、助け合い活動を実施する方が大事だと思います。例えば、こうした高齢社宅には、常に連絡がもてる連絡装置の取り付けにより、定期的に安否の確認や健康上に異常が生じたときに関係者に連絡可能な体制を作ることが必要だと思いますが、町長の考えを伺います。 (次頁へ続く)	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(43)	(森下 義照)		<p>(前頁より)</p> <p>2. 前回の議会において防災関連の質問が多く出ていましたが、そのうちの避難所の標示については、町長は雪の降るまでには取付けを済ませたいとのことでしたが、予定通り完成したかお尋ねします。また災害時に使用する装備や、資機材等の整備や保管場所等の現場点検実施を行い、万全な体制が確保されているのか伺います。</p> <p>3. 家庭火災警報器の義務付けにより、町では70才以上の家庭に補助制度を設けて推進したところですが、現在町の普及率はどのくらいなのかお聞かせ下さい。また、普及率向上のために町としてどのような対策を取るのかをお聞きいたします。</p>		
44	〃	平成23年度工事関連状況一覧に基づく現況について	先の定例会で提出戴いた平成23年度工事関連状況に基づき、現在迄の実施現況を伺います。一覧表の提出を求めます。	町長	
45	鈴木 芳幸	東日本大震災のがれきについて	<p>先月、私共議員が研修に行きました折に震災を受けた各地を見る機会がございました。その現状は涙なくして語る事の出来ないほどの有様で、目に見えるのはただただがれきの山々で本当に信じられない状況でありました。</p> <p>そこで質問ですが、先日19日付けの道新に大震災のがれきについて道が全市町村に行ったがれき受け入れの意向調査に対する名寄市の回答の記事が載っていましたが、名寄市は「条件つきで、要請があれば受け入れる」と回答をしておりました。</p> <p>我が町にもこの様な意向調査はありましたか？</p> <p>もしあったのであれば、どのような回答をされたのか？ それともまだ回答されていないのかお聞きしたいと思います。</p> <p>もし回答されていないのであれば、それは町長の判断で回答するのでしょうか？</p> <p>全くそのような話は来てないなら、今後来るものなのか？</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
46	鈴木 芳幸	ひ熊対策について	<p>近年ひ熊の出没も多く、人間にも馴れてきたせいか大都会にも出る有様で、私共農家には安心して農作業が出来ない状態ですが、今年は箱罨も成果をあげたとのことでした。</p> <p>しかし、安心して作業する為には電気牧柵が一番効果があり、安心して作業ができますし、作物も荒らされることもありませんので、私共には心強い味方です。</p> <p>この電気牧柵を町では何台用意されているかわかりませんが、農業者の中にも個人的に所有することを望んでいる方々もいるのではと思いますが、これらに対する補助は考えられませんか？</p>	町長	
47	盛多 勝美	農家経営の課題・経営農地の分散の解消策について	<p>本町においては、これまでの農地の幹旋などにより離農者から担い手に農地集積が図られて来ているものの、多くの農業者が経営農地の分散による農作業の非効率性が依然解消されない状況にあります。農業関係団体（町・農業委員会・農協・普及センター・改良区・その他関係団体）が一体となり、将来にわたる農地利用や担い手への経営農地の面的集積の実現など、農作業の効率化や経営規模拡大・農業経営の多角化を強力促進し、さらなる経営改善を図ることが重要な取組みと認識しております。</p> <p>そこで、今後の取組みとして、次の点に取り組んでいただけないでしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農業経営の分散状況の調査と農業者の意向調査の実施について（町長） 2. 農地利用集積円滑化事業の積極的な導入について。（町長） 3. 現状の農業者の経営耕地の分散所有の実態について、農業委員会ではどの様に認識し、今後の解消を考えておりますか。（農業委員長） 	町長 農業委員長	

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者	メ モ
48	盛多 勝美	新幹線札幌延伸どうなるの	<p>整備新幹線新函館～札幌間など未着工3区間について、民主党や国土交通大臣から、年内に着工の是非について判断をすると報道がなされておりますが、現在の状況と今後のスケジュールを説明下さい。</p> <p>また、国は沿線自治体の並行在来線の経営分離の同意を条件としておりますが、報道によりますと大半の自治体は同意の意思を示しておりますが、一部の自治体の不同意も聞いております。沿線自治体の経営分離に対する同意について、北海道新幹線の状況と他の2区間の状況についてお知らせ下さい。</p> <p>今後、国は、着工を判断する際、不同意自治体がある北海道新幹線に対し、どのような判断をするのか、予測でよろしいのでお知らせ下さい。併せて、予測に対応する北海道や期成会の動きとして、町長は、今後どのように推進していかれるかお伺いします。</p>	町 長	